

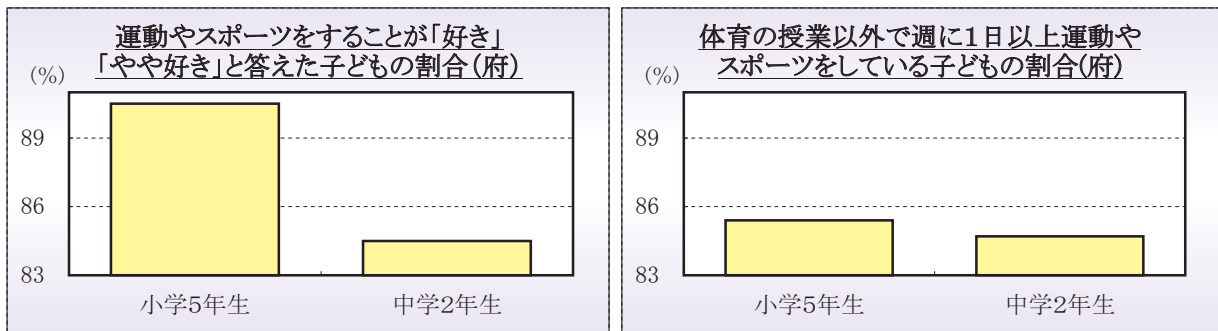
3

京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進 たくましく健やかな身体をはぐくむ

現 状 と 課 題

○平成21年度に実施された「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、運動やスポーツをすることが好きと答えた子どもの割合は、小学生で90.5%、中学生で84.5%に上っています。

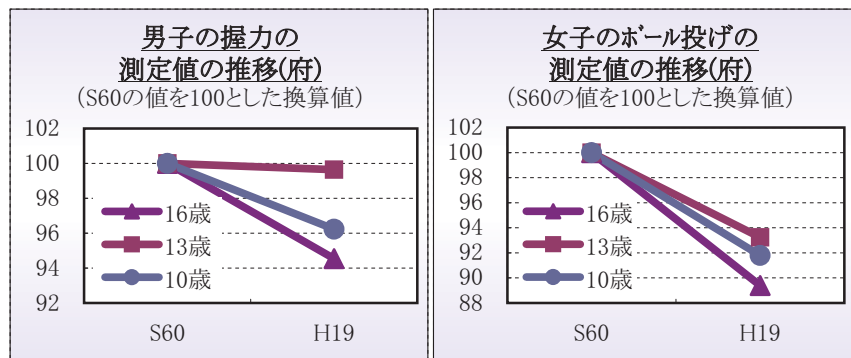
また、体育の授業以外で週1日以上運動やスポーツをしている子どもの割合は、小学生で85.4%、中学生で84.7%となっています。



「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 (H21文部科学省)

さらに、体力の状況は、多くの種目で昭和60年度の水準を下回っています。

楽しみながら体を動かす習慣づくりを小さいときから進めることにより、体力の向上を図っていく取組が必要です。



「京都府児童生徒の健康と体力の現状」 (京都府教育委員会)

○朝食を毎日食べている子どもの割合、平日夜12時より前に就寝する子どもの割合とも、全国平均より低くなっています。特に食生活については、間食・夜食のとりすぎや栄養バランスの偏った食事などが、肥満や生活習慣病を引き起こしていることが指摘されています。


また、喫煙、飲酒、性に関する問題行動、薬物乱用等、子どもの健康にかかわる問題が多様化しています。学校・家庭・地域社会が連携し、専門機関の協力も得ながら、健康教育に取り組む必要があります。

基 本 的 方 針

生涯にわたっていきいきとたくましく生きるためには、それを支える基盤として健康や体力が必要です。また、それらは自らの目標に向かって、失敗を恐れず挑戦し続ける力を発揮するための源となるものです。

そのため、楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上を目指すとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できるよう取組を推進します。

主 な 目 標 指 標

目 標 指 標	基 準 値 (出 典 等)		目 標
運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合 (「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問に対し「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合の計)	小5 90.5% / 中2 84.5% 文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(21年度)		増加させる
学校の体育の授業以外で週1日以上運動やスポーツを行っている子どもの割合	小5 85.4% / 中2 84.7% 文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(21年度)		90%以上
子どもの体力・運動能力の状況	<小5> 50m走 男子9.12秒/女子9.46秒 握力 男子17.01kg/女子15.92kg ボール投げ(※) 男子27.86m/女子16.30m <中2> 50m走 男子7.89秒/女子8.69秒 握力 男子30.10kg/女子24.00kg ボール投げ(※) 男子21.27m/女子14.20m 京都府教育委員会「児童生徒の健康診断及び新体力テスト調査」(21年度) (※ 小5はソフトボール、中2はハンドボール)		向上させる
基本的な生活習慣 「早寝、早起き、朝ごはん」が身に付いている子どもの割合	①12時までに就寝する子どもの割合	小6 95.4% / 中3 66.0%	全国平均以上
	②7時までに起床する子どもの割合	小6 60.0% / 中3 44.4%	全国平均以上
	③朝食を毎日食べる子どもの割合	小6 87.5% / 中3 78.1% 以上、文部科学省「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙」(21年度)	小95%以上 中90%以上



(8) 体力の向上

地域の指導者を活用した体育及び運動部活動を推進するなど、学校や地域で体育・スポーツ活動に親しむことができる環境を充実するとともに、子どもの体力の向上を図る取組を推進します。

---主な取組---

- 子どもの運動能力を高めるために、京都府独自の指標「京の子ども元気なからだスタンダード」の活用により、子どもたちの運動能力や身体動作の獲得状況を把握し、一人一人に応じた改善プログラムや遊びを提供するなど、運動やスポーツ活動を好きになるための取組を支援します。
- 子どもと保護者が一緒に楽しめる運動プログラムをWeb等で情報発信するなど、子どもが日常的に運動に親しむことができる環境づくりを推進します。
- 優れた能力を持つジュニア選手の発掘・育成及び活動拠点の整備や質の高い指導者の養成・確保など、トップアスリートの育成を目指した取組を推進します。((19)に再掲)
- トップアスリートが所属する「京都府アスリートクラブ(仮称)」を大学や企業とも連携しながら創設し、各種研修会等での講演や指導等を行うなど、スペシャリストが活躍できる拠点を整備し、その活動を支援します。((19)(37)に再掲)
- 子どもが伸び伸びとスポーツを楽しめるよう、学校グラウンドの開放や地域指導者によるスポーツ指導の充実など、学校、家庭、地域社会が一体となって子どもの健康や体力の向上を図る取組を充実します。((37)に再掲)

(9) 健やかな身体の育成

健康な心身をはぐくむ基本的な知識や、望ましい生活習慣・食習慣を身に付けさせるなど、健やかな身体の育成を図る取組を充実します。

---主な取組---

- 「運動・食事・休養」に関する基本的な生活習慣の確立に向けた啓発活動を積極的に進めるなど、学校・家庭・地域社会で協力して健やかな身体をはぐくむ取組を推進します。
- 食事の作法を含めた社会性をはぐくむ指導や地元の特産物を活かした食文化を楽しむなど、地域社会や家庭と連携した食育の取組を推進します。
- 専門機関との連携の下、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育や性に関する教育等の充実を図るなど、学校保健に関する現代的課題に対応する取組を推進します。

4

京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進

一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

現 状 と 課 題

○平成21年度に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果によると、自分の良さが見いだせない子どもの割合は、小学生で3割近く、中学生では4割以上に上ります。将来の夢や目標を持っていない子どもも、中学生では3割以上います。自分の夢や目標を持ち、自分の個性や能力を高めようとする子どもの育成が求められます。

○中学校を卒業した生徒の98%以上が高校に進学していますが、生徒一人一人の能力・適性、興味・関心、進路希望などは多様化しており、全日制・定時制・通信制の各課程や学科、履修形態など、高校教育へのニーズも多様になっています。また、少子化や過疎化などに伴い、生徒数は減少しています。

このような中で、新しいタイプの学校や特色ある教育課程の編成、入学者選抜制度など、様々な視点からこれからの学校の在り方や教育システムを検討することが必要になってきています。

○過疎化などに伴って学校や地域社会での学びの質が低下することのないように、引き続き、へき地、小規模の特性を踏まえ、個に応じた指導を工夫するとともに、地域の素材を積極的に取り上げた特色ある教育実践に努めるなど、へき地教育の振興を図っていく必要があります。

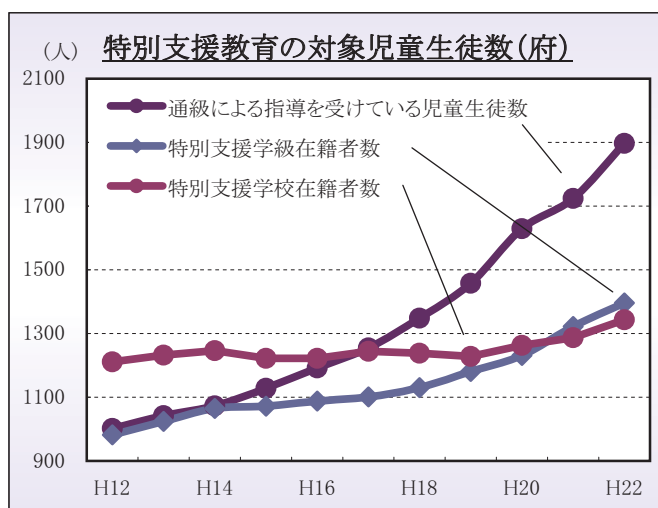
○京都府では、同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえ、あらゆる教育活動を通して人権尊重の意識を高めるとともに、一人一人を大切に教育の推進に努めるなど、積極的に人権教育を推進しています。

しかし、学習したことが知的理解にとどまっているという課題もあり、学校・家庭・地域社会が一層連携を強め、更に人権教育の充実を図っていく必要があります。

○この10年間で、特別支援学校の在籍者は約11%、特別支援学級の在籍者は約42%、また、通常の学級に在籍しながら、障害の状態に応じた特別な指導を受けることができる通級指導教室の対象者も約89%増加しています。

京都府ではこれまでから、一人一人の児童生徒の状況をきめ細かく把握し、適切な指導や支援を行ってきたところですが、引き続き、通級指導教室の更なる整備を進めるほか、個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づく教育の充実を図るなど、個々のニーズに柔軟に対応した教育的支援を行う必要があります。

さらに、特別支援学校では医療的ケアの必要な子どもの数も増加しており、専門的な知識や技能による適切な指導が必要です。



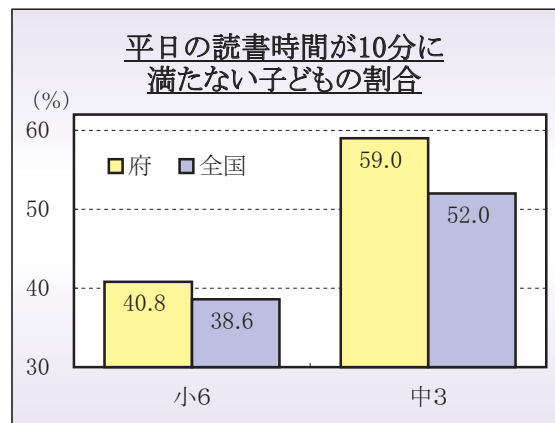
(京都府教育委員会調べ)

- * 「個別の指導計画」 子ども一人一人のニーズに応じた指導目標や内容、方法等を示した計画
- * 「個別の教育支援計画」 関係機関の連携による乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うための教育的支援の目標や内容等を盛り込んだ計画

○幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものです。

しかし、近年の幼児の育ちに関しては、基本的な生活習慣が身に付いていない、自制心や規範意識が十分に育っていないなどの課題が指摘されており、小学校入学後も教員の話が聞けずに授業が成立しないといった問題が報告されています。

○小学生で4割、中学生で6割近くの子どもは、普段の読書時間が10分未満となっています。全国平均と比べてもその割合は高く、読書の習慣化を図る取組が必要です。



「全国学力・学習状況調査」(H21文部科学省)

基本的方針

教育において、一人一人をかけがえのない存在として大切にし、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し、それらを最大限に伸ばすことは重要な目標です。

そのためには、子どもの状況や学校・地域の実態に応じた教育システムの構築を図るとともに、多様な教育的ニーズに対応して教育内容を充実することが必要です。特別支援教育をはじめ、人権教育やキャリア教育など、一人一人を大切にし個性や能力の伸長が図られるよう取組を推進します。

* 「キャリア教育」 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

主な目標指標

目 標 指 標	基準値 (出典等)	目 標
京都府作成の人権教育関係資料を活用して人権学習や研修等を実施している学校の割合	小中高 ー	100%
特別な支援を要する子どもに係る個別の指導計画が作成されている割合	小95.1% / 中94.0% / 高14.8% 文部科学省「特別支援教育体制整備等状況調査」(21年度)	小100% 中100% 高30%以上
保育所や幼稚園、家庭と連携して交流活動を実施している小学校の割合	87.8% 京都府教育委員会「教育課程実施状況調査」(21年度)	100%
自分の夢や目標を持っている子どもの割合 (「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計)	小6 84.9% / 中3 67.6% 文部科学省「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙」(21年度)	増加させる
キャリア教育に関する体験活動を実施している学校の割合	小100% / 中100% / 高91.8% 小中:夢・未来体験活動事業実績による、 高校:京都府教育委員会「インターンシップ実施状況等調査」(21年度)	100%
府立高等学校や府立特別支援学校高等部の就職を希望する生徒の就職率	高96.7% / 特100% 高:京都府教育委員会「就職状況調査(全日制・定時制合計)」、 特:同「進路状況調査」(21年度)	100%
朝の読書などの一斉読書の時間を週1回以上設けている学校の割合	小95.9% / 中85.7% 京都府教育委員会「教育課程実施状況調査」(21年度)	100%

(10) 魅力ある学校づくりの推進

一人一人の能力や個性を伸ばすため、子どもの状況や学校・地域の実態に応じた教育システムの構築を図るとともに、多様なニーズに対応した創意ある教育活動を展開するなど、魅力ある学校づくりを推進します。

---主な取組---

- 少子化等の社会の変化や地域の実態に応じた高等学校の在り方を検討するとともに、全日制・定時制・通信制の各課程や学科、入学者選抜制度の在り方を見直すなど、子どもの豊かな学びを支え、子どもや保護者、地域社会のニーズに応える高等学校教育を展開します。
- 自分のペースで学びたい生徒、再チャレンジをしたい生徒に対応する教育システムを検討するなど、生徒の幅広いニーズに対応した一人一人を大切にする教育を推進します。
- 府立高等学校の教育課程の弾力化や学力向上フロンティア校の指定など、専門学科の強みや地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを推進します。
- 府内の小・中学校、府立学校のがんばる取組を顕彰するなど、創意ある教育活動を応援する取組を推進します。
- 京都の数多くの大学と包括協定を締結するなど、各大学の優れた人的・物的資源を活かして、各学校の特色をより明確にする工夫を凝らした授業を展開することができるよう支援します。

(11) 人権教育の推進

人権尊重の意識を高め、自分と他者との人権を大切にする教育を進めるとともに、自立的に社会に参画できるよう、一人一人を大切にされたこれまでの取組を継承します。また、情報化社会の進展をはじめとした時代の変化に伴う新たな人権課題に対応した取組を進めるなど、すべての人の尊厳と人権が尊重される共生社会の実現に向けた人権教育を推進します。

---主な取組---

- 人権尊重の理念や同和問題など様々な人権問題についての学習を充実するため、学習教材の開発や指導方法の工夫・改善に取り組むなど、あらゆる人権問題の解決に向けて自ら考え行動する態度を育成する取組を推進します。
- 地域の実情に応じた人権教育の推進が図られるよう、学校、家庭、地域社会、関係諸機関と連携した推進体制の確立に努めます。
- 教職員や地域の指導者の人権尊重の理念についての認識を深めるための研修を充実するなど、様々な人権問題の解決に向けた実践力と指導力の向上を図ります。
- インターネット上の人権侵害に対して学校裏サイトの監視を行うなど、新たな人権課題に的確に対応する取組を充実します。

(12) 特別支援教育の推進

発達障害を含む障害のある子ども一人一人の自立や社会参加を目指し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進します。

---主な取組---

- 特別支援教育の拠点校となる宇治支援学校に、専門的な相談・研究・研修機能を有する「京都府スーパーサポートセンター」を設置します。
- すべての学校(園)において、障害のある子どもの支援の在り方等について検討を行う校(園)内委員会や、学校内外の関係者との連絡調整などを行う特別支援教育コーディネーター、各特別支援学校に設置された地域支援センターなどを活用しながら、発達障害を含む障害のある子どもを支援します。
- 特別支援学校では、作業療法士(O T)、理学療法士(P T)、言語聴覚士(S T)等の専門家の活用を図るなど、障害の重度・重複化、多様化に対応します。また、医療的ケアを安全に実施する体制を充実します。
- 企業やN P O、教育訓練機関等と連携し、多様な職業訓練の機会を拡充するなど、一人一人の自立と社会参加を目指した取組を推進します。
- 通級指導教室を計画的かつ適切に配置し、特別支援学級と併せ弾力的に活用するとともに、発達障害に係る専門的な知識と技能を有する教員の養成・配置を進め、障害のある子どもへの適切な指導に向けた取組を充実します。
- 特別支援教育に対する地域社会の理解を促す機会を拡充するとともに、交流及び共同学習を充実するなど、障害の有無にかかわらず、誰もが共に暮らす社会を目指した取組を推進します。

<関連する取組>

* 発達障害児のスクリーニングから相談、保育所等への保育支援など、発達障害児を早期に発見し、的確な療育の場につなげられるよう支援します。

(13) 幼児教育の推進

子どもの発達や学び、生活の連続性を踏まえ、家庭や小学校と連携した取組を充実するなど、幼児教育を推進します。

---主な取組---

- 保育所や幼稚園、家庭と連携して、小学校の体験入学や出前授業を行うなど、学校生活への適応と基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組を支援します。
(25)に再掲
- 地域の小学生から高校生、高齢者等との多様な交流活動や、絵本や物語に親しむ活動を充実するなど、人と人のかかわりの中で、幼児の豊かな情操や感性をはぐくむ取組を支援します。(25)に再掲

<関連する取組>

- * 幼稚園が幼児教育機能を活用して、地域の幼児教育センターとしての役割を果たすよう、地域の幼児や保護者等を対象とする教育・子育て支援活動を促進します。
(31)に再掲
- * 子どもたちの生きる力と豊かな心をはぐくめるよう、教員の資質・専門性の向上や特色ある幼児教育活動を促進します。

(14) キャリア教育の推進

子ども一人一人が自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、地域社会と連携して体験的な学習活動を充実するなど、小・中学校、高等学校、特別支援学校、それぞれの発達の段階に合わせたキャリア教育を推進します。

---主な取組---

- 地域の企業やNPO等と連携して職業体験やインターンシップを充実させるなど、小学校から子どもの発達の段階に応じて将来を見通した職業観をはぐくむ取組を推進します。
- 小学校から高等学校まで、将来の夢の実現に向けた体験活動等を継続して行うなど、子どもが意欲的に夢を追い求めていけるよう支援します。
- 小学校段階から高等学校や大学を見学・体験するための取組を支援するなど、主体的な進路選択への展望を持たせる取組を充実します。(25)に再掲)
- 子どもが素晴らしい音楽や演劇等に直に接したり、憧れのスポーツ選手と一緒に運動やスポーツをしたりするなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を支援します。(5)からの再掲)

<関連する取組>

* 高校生、各種専門学校生、大学生、進路指導者を対象に、労働法制知識の習得・勤労観・職業観の醸成等に関する出前授業を実施します。

(15) 読書活動の推進

読書を通じて、学力の基盤となる「ことばの力」をはぐくむとともに、感性を磨き、想像力や表現力、人生をより豊かに生きる力を身に付けさせるために、学校や家庭、地域での読書活動を推進します。

---主な取組---

- 家庭と連携した「保護者のすすめる京の子ども読書110選」の選定や「親子読書」の啓発など、子どもの読書活動を推進し、学力の基礎となる想像力や表現力などを育成する取組を推進します。
- 司書教諭の配置促進や研修の充実、地域の人材を活かした学校図書館運営への支援など、子どもが学校図書館を利用しやすい環境を整備します。
- 学校図書館の充実やデータベース化、府立図書館との連携の強化など、図書館を活用した調べ学習などの取組を支援するとともに、誰もが生涯にわたって読書に親しむことのできる環境を整備します。(29)(38)に再掲)

5

京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進 社会の変化に対応し、よきよき社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

現 状 と 課 題

○地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題が深刻化しており、低炭素社会の実現の必要性が指摘されています。

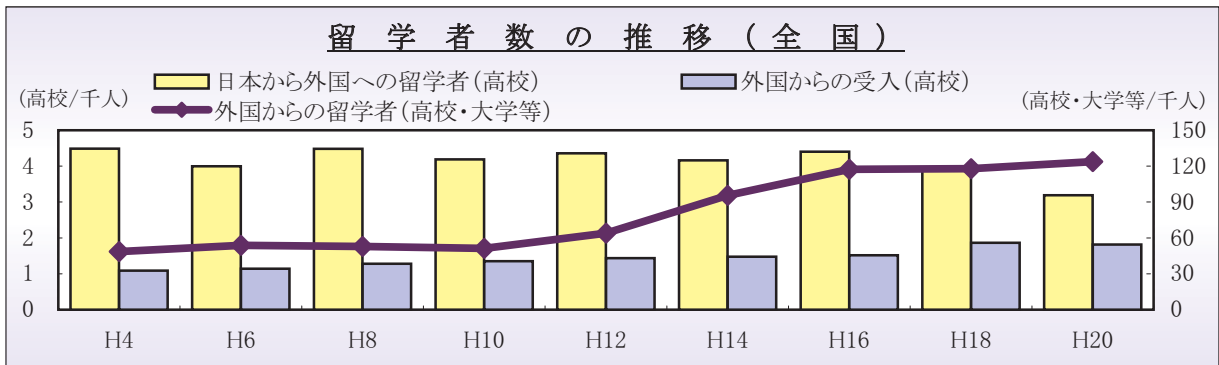
○情報化の進展に伴い、情報収集や情報発信が飛躍的に容易になりました。しかし、大量で雑多な情報の中には、誤った情報や有害情報も含まれています。また、インターネット上での誹謗中傷、いじめ、犯罪行為、個人情報の流出なども社会問題化しています。

情報社会の特性を理解させ、影の部分に対応できる力も身に付けさせる取組が必要です。

○グローバル化が進展する中で、国際社会に主体的に生きる日本人として、異文化を理解し尊重する資質や能力を身に付けるとともに、我が国の文化と伝統を理解し積極的に世界に発信していくことが大切です。

しかしながら、外国からの留学者が年々増加する傾向にあるのに比べて、日本から外国への留学者は減少傾向にあります。

グローバル社会にふさわしい、国際色豊かな取組が求められます。



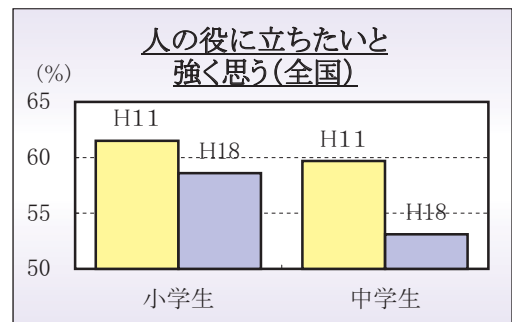
高校：「高等学校等国際交流等状況調査」(文部科学省)

高校・大学等：「学校基本調査」(文部科学省)、「外国人留学生在籍状況調査」(独立行政法人日本学生支援機構)

○内閣府の「低年齢少年の生活と意識に関する調査」等によると、人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合は、平成11年度と18年度の比較では大きな変化は見られません。しかし、右図のように、強くそう願っている子どもの割合は下がっており、人の役に立つ行動ができる人材の育成は重要です。

H18：「低年齢少年の生活と意識に関する調査」(内閣府)

H11：「低年齢少年の価値観等に関する調査」(内閣府)



基 本 的 方 針

急激に変化する社会に対して柔軟かつ的確に対応できる力は今後ますます重要になってきます。同時に、高い志とグローバルな視野を持って、これからの社会づくりに自らその一員として主体的に参画しようとする態度が求められています。

そのため、環境教育や情報教育、国際理解教育などの社会の変化に対応した教育をはじめ、よりよい社会づくりに向けて京都の各地域から世界に発信し行動できる人材の育成が図られるよう取組を推進します。

主な目標指標

目 標 指 標	基 準 値 (出 典 等)	目 標
環境教育に取り組んでいる学校の割合	小中一 / 高96.7% 小中:一、高校:京都府教育委員会 「環境教育に関する調査」(21年度)	100%
情報モラルの指導を実施している学校の割合	小中高一	100%
外国の生徒と交流している府立高等学校の割合	—	100%
京都府関係選手のオリンピック日本代表参加競技種目数	14競技 北京オリンピック (20年)	16競技以上
人の役に立つ人間になりたいと思っている子どもの割合 (「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえど当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計)	小6 92.3% / 中3 88.8% 文部科学省「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙」(21年度)	増加させる



(16) 環境教育の推進

「京都議定書誕生の地」として、地域と連携した環境学習や環境保全のための自発的な活動の交流を図りさらにその取組を充実させるなど、自然と共生し、持続可能な社会の創造につながる環境教育を推進します。

---主な取組---

- 地域の企業やNPOの環境教育に関する支援の取組をデータバンクとして整備するなど、各学校の地域に根ざした環境教育の取組を支援します。
- 府内の子どもが環境保全活動に取り組みその成果を発表し合う環境サミットを実施するとともに、高校生による小・中学生対象の「環境出前講座」を行うなど、小・中・高が連携した環境学習や環境保全のための取組を推進します。((25)に再掲)
- 省エネタイプの照明・冷暖房機器等を導入するなど、快適で環境に優しい府立学校施設（エコスクール）の整備を推進します。((28)に再掲)

(17) 情報教育の推進

情報を主体的に取捨選択し活用する力をはぐくむとともに、情報機器や情報通信ネットワークを適切に利用するルールやマナーを身に付けさせる取組を充実するなど、情報教育を推進します。

---主な取組---

- 新聞やテレビ、インターネットなどのメディアを活用して情報を収集する学習活動を推進するなど、情報を主体的に取捨選択し活用する力をはぐくむための取組を推進します。
- すべての学校で情報モラル教室を実施するなど、情報機器や携帯電話、情報通信ネットワークを適切に利用するルールやマナーを身に付けさせるための取組を充実します。
- 情報モラルにかかわる教員研修の充実など、情報教育の指導力を向上させる取組を推進します。

*「情報モラル」 インターネット利用についてのマナーやルール、著作権等の知的財産権の保護、コンピュータ犯罪への対応など情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度

(18) 国際理解教育の推進

グローバル社会の進展に対応するため、外国語指導や海外留学を充実するなど、国際色豊かな京都府ならではの国際感覚の育成や異文化理解の促進を図る取組を推進します。

---主な取組---

- 府独自の外国語活動支援教材の開発や外国語指導助手の効果的な活用など、小学校の外国語活動や、英語をはじめとする外国語教育を充実します。
- 訪日教育旅行等の受入やインターネットを活用した海外の学校との交流など、国際交流や国際理解に関する取組を推進します。
- 海外の学校に留学した際の高校認定履修単位数の拡大など、高等学校段階から海外留学しやすい環境を充実します。
- 高校生による京都の伝統や文化を海外に広げる取組を通して、コミュニケーション能力や国際感覚を磨く取組を充実します。((7)からの再掲)

<関連する取組>

* 留学生が国際交流や語学教育のボランティアとして地域の活動に参画し、地域住民と交流するしくみづくりを支援します。

(19) 世界に発信し行動できる人材の育成

京都に数多くある大学や研究機関、地域産業などと連携し、新しい価値を創り出し、京都から世界に発信することができる様々な分野の専門家やトップアスリートなど、スペシャリストの育成を目指した取組を推進します。

---主な取組---

- 府立高等学校と外国の大学とが提携して世界を視野に行動できる人材の育成に向けた環境を整備します。
- 京都に数多くある大学や研究機関、地域産業などと連携し、最先端で活躍している人から学ぶ体験授業を小学校等の早い段階から積極的に展開するなど、様々な分野でのスペシャリストを育成する取組を推進します。
- 優れた能力を持つジュニア選手の発掘・育成及び活動拠点の整備や質の高い指導者の養成・確保など、トップアスリートの育成を目指した取組を推進します。((8)からの再掲)
- トップアスリートが所属する「京都府アスリートクラブ(仮称)」を大学や企業とも連携しながら創設し、各種研修会等での講演や指導等を行うなど、スペシャリストが活躍できる拠点を整備し、その活動を支援します。((8)からの再掲、(37)に再掲)

<関連する取組>

* 青少年が主体的に参加する国際交流を進め、国際社会で活躍が期待できる人材の育成を図る取組を実施します。

(20) 公共の精神やリーダーシップをはぐくむ教育の推進

ボランティア活動や集団活動等を通じて社会に貢献する心やリーダーシップをはぐくむとともに、社会の一員として果たすべき役割と責任を自覚し、積極的に社会参画できる資質や能力を養うなど、よりよい社会の構築に向けて行動できる人材を育成する取組を推進します。

---主な取組---

- 地域の企業やNPO等と連携した社会貢献活動の充実や、これらの積極的な活動に対する表彰制度の創設など、社会の仕組みやルールを学び地域に貢献する喜びを感じる取組を支援します。
- 社会参加や政治に対する関心を高める体験活動や、社会の仕組みを理解するための学習活動を充実するなど、自立した社会人として、積極的に社会参画できる資質や能力を養うための取組を推進します。
- 企業やNPOと連携した社会体験活動の実施等により、子どもがルールやマナーを実感するなど、規範意識を高める取組を推進します。((6)からの再掲)
- 子どもの手によるマナー向上の取組を実施するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってルールやマナーを学ぶためのキャンペーンを実施するなど、社会全体で子どもの社会性をはぐくむ取組を推進します。((6)からの再掲)



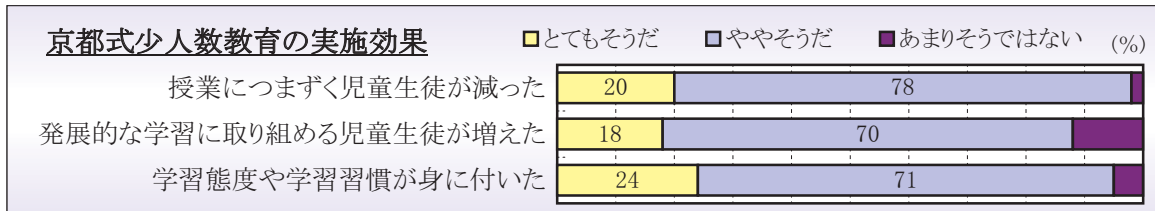
6

京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり 学校の教育力の向上を図る

現 状 と 課 題

○京都府では、市町村が子どもや学校の状況に応じて少人数教育の手法を選択できる「子どものための京都式少人数教育」を全国に先駆けて実施してきました。

「授業につまずく子どもが減った」「発展的な学習に取り組める子どもが増えた」「学習態度や学習習慣が身に付いた」など大きな成果が見られ、引き続き少人数教育の拡充などきめ細かな指導体制が求められています。



(H19京都府教育委員会調べ)

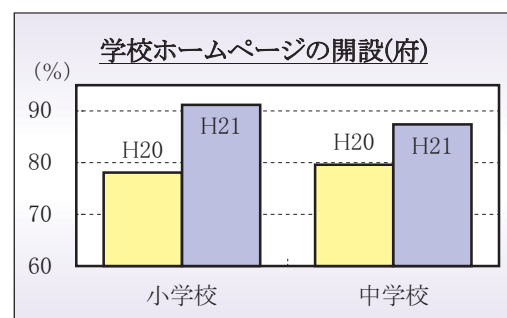
○子どもの問題事象の未然防止や早期対応のため、カウンセラーや関係機関との連携など相談体制の充実が進んでいます。しかしながら、暴力事象をはじめとする問題行動の数は、中学生を中心として依然として高い水準で推移しています。発達障害や虐待への対応など様々な視点からのアプローチを図り、個々の子どもの問題に適切に対応していくことが重要です。

○教員の大量退職・大量採用時代を迎え、質及び量の両面から優れた教員を養成・確保することが重要な課題となっています。また、教育に対する期待がますます大きく多様化していく中で、教員の仕事はこれまで以上に多岐にわたり増大してきています。教員の資質や指導力の向上を図るとともに、その能力を存分に発揮できる環境の整備が求められています。

○授業中に立ち歩くなど落ち着いて授業を受けられない「小1プロブレム」、中学入学後に不登校やいじめなどが急増する「中1ギャップ」など、進学後の生活や学習の変化に対応できない事例が多くあることから、子どもたちが環境の変化にうまく対応できるよう校種間の連携を深める必要があります。

○ホームページを開設している学校は増加しており、平成21年度は府内で8割を超えています。

情報発信には様々な方法がありますが、学校が今のようなことに重点的に取り組んでいるか、保護者や地域住民の方々に対して積極的に発信することなどにより、教育活動への理解と協力を求めることが大切です。



「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

基 本 的 方 針

子どもの発達段階に合わせて、健やかな身体、豊かな心、質の高い学力をバランスよくはぐくみ伸ばしていくためには、子どもの学びの場である学校の役割は何よりも重要です。

そのため、一人一人に応じたきめ細かな指導体制の充実をはじめ、子どもの豊かな成長を支える教員の資質・能力の向上、家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくりなど、学校の教育力の向上が図られるよう取組を推進します。

主な目標指標

目 標 指 標	基 準 値 (出 典 等)	目 標
少人数教育を実施している学校の割合	小100% / 中— 教職員配置実績による(22年度)	100%
千人当たりの暴力行為の件数 (年間)	小中高 9.8件	減少させる
千人当たりのいじめの件数 (年間)	小中高特 1.8件	減少させる
認知されたいじめの年度内解消率	小中高特 79.0%	85%以上
千人当たりの不登校の子どもの人数	小3.1人 / 中29.9人 以上、文部科学省「児童生徒の問題行動等 生徒指導上の諸問題に関する調査」(21年度)	減少させる
府総合教育センターの研修 (出前講座 を含む) を受講する教職員数 (年間/延 べ人数)	19,830人 京都府総合教育センター 受講者数統計(21年度)	22,000人 以上
保護者や地域住民等による学校関係者 評価を行っている学校の割合	小80.1% / 中85.0% 高29.1% / 特28.6% 文部科学省「学校評価等実施状況調査」(20年度)	100%



(21) きめ細かな指導体制の充実

「子どものための京都式少人数教育」の推進など、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制の充実を図ります。

---主な取組---

- 中学校での少人数教育を更に推進し、複数教員による授業や少人数授業、少人数学級などを学校の状況に応じて選択実施できる「子どものための京都式少人数教育」を拡充します。((1)からの再掲)
- 小学校高学年において、専門性を活かした学習指導の充実を図るなど、中学校での学習への円滑な接続を図る取組を推進します。((3)からの再掲)
- 「心の居場所サポーター」・「スクールカウンセラー」・「まなびアドバイザー」など、学校を支援する外部人材を学校の実態に応じて配置するなど、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制を充実します。((2)に再掲)

(22) 生徒指導の充実

一人一人の子どもの健全な成長を促し、子どもが自ら現在及び将来における自己実現を図っていけるように、教育相談体制の充実や、いじめ・暴力行為・不登校の未然防止や早期対応など、個々の子どもの問題に対応できる総合的な取組を推進します。

---主な取組---

- 警察OBのスクールサポーターを活用し学校と連携して非行防止教室等を開催するとともに、問題を抱えた子どもや学校をサポートチームにより支援するなど、京都府の子どもの暴力事象を減少させる取組を推進します。
- 学校での相談体制を充実するとともに、学校裏サイトの監視を含めていじめを許さない指導を充実させるなど、いじめ防止の取組を推進します。
- フリースクールとの連携を進めるとともに、個々の事象に対応できるよう、校内教育相談コーディネーターの養成と配置、トータルアドバイスセンターの拡充などの教育相談機能の充実を図り、不登校などの未然防止と解決に向けた総合的な取組を推進します。
- 「心の居場所サポーター」・「スクールカウンセラー」・「まなびアドバイザー」など、学校を支援する外部人材を学校の実態に応じて配置するなど、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制を充実します。((21)からの再掲)

(23) 教員が子どもに向き合える環境づくり

一人一人の子どもに向き合うことができる環境づくりなど、教員が心身ともに健康で教育活動に専念しその能力を存分に発揮できる環境を整備します。

---主な取組---

- 校務システムの充実等により、教員が効率的・効果的に事務処理を行う体制を確立するとともに、教員の指導体制の充実を図るなど、教員が一人一人の子どもに向き合える環境づくりを推進します。
- 先導的な研究開発や実践研究の推進に当たっては、学校の実情を踏まえた主体的・創造的な研究ができるよう学校を支援します。
- メンタルヘルス研修の充実や専門医等による相談体制の整備など、教職員一人一人が心と体の健康を整え、子どもと向き合うことができる取組を推進します。
- 大学や企業等と連携して校内研修のツールやプログラムを充実するとともに、学校や市町(組合)教育委員会などが企画する研修に総合教育センターから講師を派遣するなど、教員の負担を軽減する現地現場での研修を支援する取組を推進します。(24)に再掲)
- 地域のスポーツクラブや文化教室から学校部活動へ指導者を派遣するなど、多様な専門性を持った地域住民の力を活かして学校教育をサポートする取組を推進します。(34)に再掲)

(24) 教員の資質・能力の向上

子どもの豊かな成長を支えるために、大学と連携し、強い使命感と高い実践力を持つ優秀な人材を確保するとともに、学校内外での研修を充実するなど、教員の資質や指導力の向上を図る取組を推進します。

---主な取組---

- 「単位制履修制度」等、教員が個々のライフステージに応じて必要な研修を計画的に受講できる教員研修システムを充実するとともに、校内研修や自主的な研究活動を支援するなど、教員の資質や指導力の向上を図る取組を推進します。
- 教員の大量退職・大量採用時代における課題を見据え、教員志望の大学生に対する学校現場での実習や体験の機会の充実等、大学と協働して優秀な人材を確保するための取組を充実します。
- 京都の伝統や文化を学ぶための教員用の教材を作成して、これを活用した研修を行うなど、すべての教員が京都の伝統や文化を教えられるよう支援する取組を推進します。
- 大学や企業等と連携して校内研修のツールやプログラムを充実するとともに、学校や市町(組合)教育委員会などが企画する研修に総合教育センターから講師を派遣するなど、教員の負担を軽減する現地現場での研修を支援する取組を推進します。(23)からの再掲)

(25) 校種間連携の充実

一人一人の心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動が展開できるよう、就学前の子どもを対象とした小学校での体験活動の充実支援など、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校などが連携し、交流する取組を推進します。

---主な取組---

- 小学校と高等学校など校種の違う学校が協力して、子どもの交流を行うとともに、学習指導や特別活動において教職員の合同研修を行うなど、連携した取組が積極的に実施されるよう支援します。
- 保育所や幼稚園、家庭と連携して、小学校の体験入学や出前授業を行うなど、学校生活への適応と基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組を支援します。
((13)からの再掲)
- 地域の小学生から高校生、高齢者等との多様な交流活動や、絵本や物語に親しむ活動を充実するなど、人と人とのかかわりの中で、幼児の豊かな情操や感性をはぐくむ取組を支援します。((13)からの再掲)
- 府内の子どもが環境保全活動に取り組みその成果を発表し合う環境サミットを実施するとともに、高校生による小・中学生対象の「環境出前講座」を行うなど、小・中・高が連携した環境学習や環境保全のための取組を推進します。((16)からの再掲)
- 小学校段階から高等学校や大学を見学・体験するための取組を支援するなど、主体的な進路選択への展望を持たせる取組を充実します。((14)からの再掲)

(26) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり

学校から家庭や地域社会への積極的な発信、保護者や地域の住民などによる学校評価や学校運営への参画など、家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくりに向けた取組を推進します。

---主な取組---

- 学校から家庭や地域社会への積極的な発信に向けて、学校のホームページの作成・更新作業等が進むよう支援するとともに、「学校評価ハンドブック」の充実など保護者等が学校評価に参画するシステムづくりを進め、地域に開かれた学校づくりの取組を推進します。
- 地域の多様な人々が教育にかかわる「学校支援地域本部」や「京のまなび教室」等を充実するとともに、京都府の実情を踏まえた京都式のコミュニティ・スクールを検討するなど、保護者や地域住民の参画による学校運営の充実に向けた取組を推進します。((34)に再掲)

7

京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり 安心・安全で充実した教育の環境を整備する

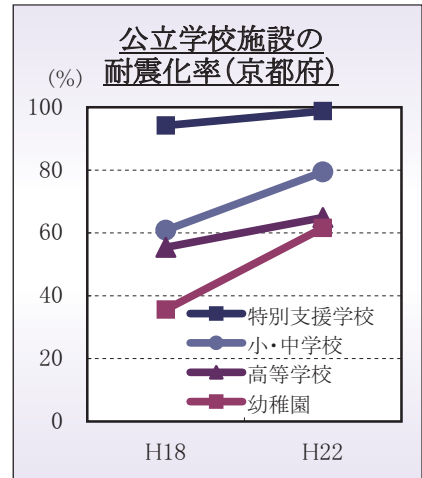
現 状 と 課 題

○学校や通学路における安全確保については、従来の防災教育や交通安全教育に加え、登下校時の連れ去り・声かけ事案や学校への不審者の侵入等への対策も重要です。

地域ぐるみでの安心・安全対策を進めるとともに、子どもが自らを守るために必要な資質や能力を養う取組が求められています。

○近年、校舎をはじめとする学校施設の耐震化率が向上してきていますが、安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き、耐震補強工事を実施していく必要があります。

また、地球環境への配慮、ユニバーサルデザイン、防犯など、総合的な観点から学校施設の充実を図っていくことが求められています。



「公立学校施設の耐震改修状況調査」
(文部科学省)

○学校図書館に整備すべき蔵書数の標準として定められている「学校図書館図書標準」の達成率が5割に満たない府内の学校の割合は、小学校で約1割、中学校では2割を超えています。

また、昼休みや放課後等に図書館を開館している中学校は半数程度です。ボランティアや他の公立図書館との連携状況についても中学校では半数に届きません。

学校図書館の充実は、とりわけ中学校において急務であると言えます。

○京都府では、子どもが経済的な理由によって就・修学を断念することがないように、高等学校等修学資金貸与制度や通学費補助制度などの支援策を実施しています。

不安定な経済・雇用情勢が続く中で、引き続き、教育機会の均等を確保するための支援策の充実が求められています。

基 本 的 方 針

子どもが安心・安全で質の高い空間で学び、様々な体験をし、充実した学校生活を送れるようにすることは、教育を行う上での前提条件です。

そのため、地域と連携した学校内外における安全確保や学校のサポート体制の充実をはじめ、時代の変化に対応した学校施設の整備や安心して学校に通える就・修学支援の充実など、安心・安全で質の高い教育の環境づくりを推進します。

主 な 目 標 指 標

目 標 指 標	基 準 値 (出 典 等)	目 標
危機管理マニュアルを毎年見直す学校の割合	小84.3% / 中69.7% / 高41.0% / 特57.1% 京都府教育委員会「学校の安全管理の取組状況に関する調査」(21年度)	100%
府立学校の耐震化率(府立学校の全建物のうち、耐震性がある棟数の割合)	75.5% 府立学校の耐震改修実績による(22年4月)	90%以上
昼休みや放課後等に図書館を開館している学校の割合	小100% / 中52% / 高100% 小中: 京都府教育委員会「教育課程実施状況調査」(20年度)、高校: 同「府立高等学校における学校図書館の現状に関する調査」(21年度)	100%
ボランティアや公立図書館と連携した読書活動を行っている学校の割合	小89% / 中46% / 高86% 小中: 京都府教育委員会「子どもの読書活動推進の取組状況調査」(20年度)、高校: 同「府立高等学校における学校図書館の現状に関する調査」(21年度)	100%

(27) 学校危機管理・安全対策の充実

地域と連携した学校内外における安全確保や学校のサポート体制の充実など、安全管理や危機管理への対策を推進します。

---主な取組---

- 子どもの安心と安全を確保するため、防災教育や安全教育を計画的・継続的に実施するなど、子どもに危機対応能力を身に付けさせるための取組を推進します。
- 各校で作成する危機管理マニュアルに基づく実効性のある研修や訓練を実施するなど、子どもや学校を巻き込む事件や事故に迅速に対応できる体制を整備する取組を推進します。
- 子どもの生命にかかわる重大事件や事故等が発生した場合に学校をサポートする「京都府学校危機支援チーム」の能力向上を図るなど、危機管理対策の取組を推進します。
- 安全教育の中心的指導者を養成する「学校安全教室指導者講習会」を警察署と連携して実施するなど、登下校の安全や不審者侵入対策に関する総合的な取組を推進します。
- 学校安全ボランティア活動の充実を図るため、安全教育の効果的な指導方法等について交流するなど、学校・家庭・地域社会が連携した取組を推進します。(34)に再掲)

(28) 学校施設整備の充実

学校施設の耐震化など子どもが安全で安心して学習できる教育環境を整備・充実するとともに、環境に配慮した設備の導入など時代の変化に対応した学校施設整備を推進します。

---主な取組---

- 府立学校施設の耐震化を図るとともに、小・中学校においても耐震化が促進されるよう支援するなど、子どもが安全で安心して学習できる環境を整備します。
- 省エネタイプの照明・冷暖房機器等を導入するなど、快適で環境に優しい府立学校施設（エコスクール）の整備を推進します。(16)からの再掲)
- 学校は子どもの学習と生活の場であると同時に、地域住民の学校を核とした地域コミュニティ形成の場や防災の拠点であることから、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、学校施設のバリアフリー化など多様な人々の利用に配慮した整備を推進します。

(29) 質の高い教育環境づくり

学校図書や指導教材の充実、分かりやすい授業の実践に向けた情報化の推進など、質の高い教育環境づくりを推進します。

---主な取組---

○ 京都が全国に誇る大学や企業の研究施設と人材を活用した授業が実施できる環境を整備するなど、より幅広く専門性の高い教育環境づくりを推進します。

● 情報通信ネットワークやコンピュータ等を活用した教材・指導方法を開発するなど、学習に対する意欲や興味・関心を高める「分かる授業」を実現するための取組を推進します。((3)からの再掲)

● 学校図書館の充実やデータベース化、府立図書館との連携の強化など、図書館を活用した調べ学習などの取組を支援するとともに、誰もが生涯にわたって読書に親しむことのできる環境を整備します。((15)からの再掲、(38)に再掲)

(30) 子どもの就・修学支援の充実

教育機会の均等を確保するため、高校修学支援制度の拡充等、経済的理由などにより就・修学が困難な子どもに必要な支援を充実します。

---主な取組---

○ 高校生等に対する就・修学支援制度の拡充などにより、家庭の経済的な理由等で子どもの学習機会がそこなわれることのないように支援します。

○ 多額の通学費を負担する高校生の保護者に対し、通学費補助を行うなど、経済的負担を軽減する取組を推進します。

<関連する取組>

* 児童養護施設等を退所した子どもが進路や生活に困ることのないように、大学等への就学支援を行います。



現状と課題

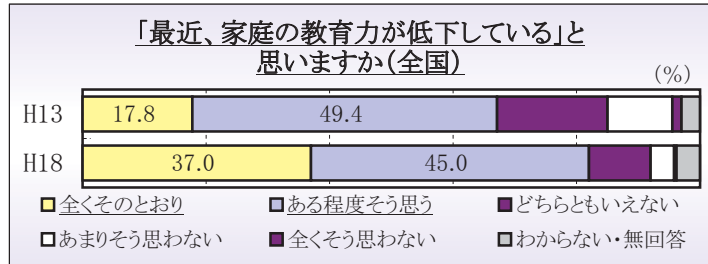
○すべての教育は家庭から始まると言われています。

しかし、核家族化や少子化、共働き家庭の増加などを背景に、子育てやしつけに悩みや不安を抱えながらも相談できる人がなく、学ぶ機会があっても時間的にゆとりがなく参加できないために、子育てに焦りを感じたり、自信を持ってなくなっている保護者が増えています。

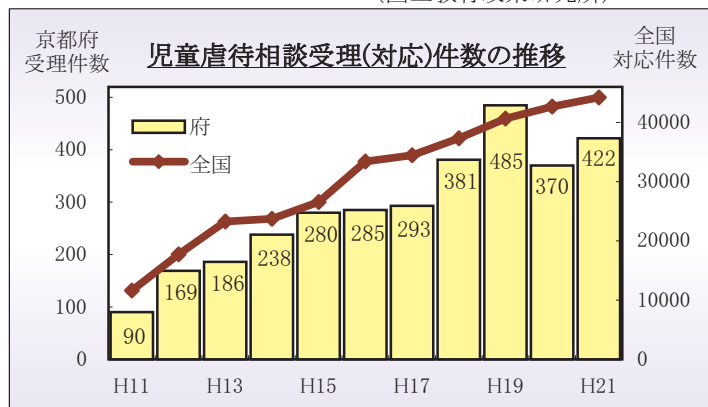
国の「家庭の教育力再生に関する調査研究」によると、家庭の教育力が低下していると感じている保護者の割合は、平成13年度では67.2%、5年後の18年度では82.0%と、15ポイント近く増加しています。

○また、子どもへのかかわり方が分からず、悩み、孤立化し、そのストレスから虐待に走るケースも多く見られます。児童相談所への児童虐待に関する相談件数は年々増加し、ここ10年で4倍程度になっています。

○京都府では、これまでから「親のための応援塾」など、家庭の教育力を高めていく取組を積極的に進めてきましたが、すべての親が自信を持って安心して子育てをすることができるよう、引き続きサポート体制の充実に努める必要があります。



「家庭の教育力再生に関する調査研究」
(国立教育政策研究所)



(京都府健康福祉部及び厚生労働省調べ)

基本的方針

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点です。生活習慣の確立や豊かな心の育成など、子どもの心身の健全な成長のために、家庭は重要な役割を担っています。また、子どもが様々な力をはぐくみ発揮していくためには、「見守られている」「信頼されている」「期待されている」と感じられることが大切であり、家庭の役割はその基礎を築く場としても重要です。

そのため、すべての親が自信を持ち安心して子どもの教育にかかわれるよう、親のための学習活動の支援や家庭教育に関するサポート体制の充実など、家庭教育の支援に向けた環境づくりを推進します。

主な目標指標

目 標 指 標	基 準 値 (出 典 等)	目 標
子育て・親育ち講座等の開催回数(年間)	48回 家庭教育支援事業の実績報告による(22年度見込)	100回以上
小学校に入学する子どもを持つ保護者が「親のための応援塾」に参加する割合	60% 京都府PTA協議会からの実績報告による(21年度)	100%

(31) 親のための学習活動支援の充実

子どもの生活習慣の確立や豊かな心の育成のため、家庭教育に関する学習機会や情報の提供など、親に対する学習活動への支援を充実します。

---主な取組---

○ 地域社会の持つ力を活用した子育て・親育ち講座等の開催を支援するなど、親同士のつながりを深め、子育てを通じて親も成長できる機会を提供する取組を推進します。

○ 乳幼児から小学校入学までの子育て・家庭教育に関する分かりやすい学習資料を作成し、Webで発信するなど、子育て・家庭教育を支援する取組を推進します。

<関連する取組>

* 幼稚園が幼児教育機能を活用して、地域の幼児教育センターとしての役割を果たすよう、地域の幼児や保護者等を対象とする教育・子育て支援活動を促進します。

((13)からの再掲)

(32) 家庭教育に関するサポート体制の充実

子育ての悩みや不安に対応するため、身近な場での交流や相談ができるネットワークづくりを支援するなど、関係機関と連携しながら家庭教育に関するサポート体制を充実します。

---主な取組---

○ PTAが主体となって親同士で支え合い子育ての不安や悩みをやわらげる「親のための応援塾」の手法の拡充など、保護者同士のネットワークづくりを主眼においた京都ならではの取組を推進するとともに、リーダーや指導者を養成するなど、家庭教育に関するサポート体制づくりを充実します。

○ 地域社会の中で子育てについて身近に相談できる場や機会を充実する取組を推進します。

● 「まなびアドバイザー」の拡充など、福祉等関係機関との連携をより強固にするためのシステムを構築し、子どもの基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図るための支援体制を充実します。((1)からの再掲)

○ 教職員のための研修を充実するなど、児童虐待の早期発見に努めるとともに、関係機関と連携して必要な支援を継続して行います。

<関連する取組>

* 悩みや喜びを共有することで育児ノイローゼを防ぐため、妊婦や同じような月齢の赤ちゃん、幼児期の子どもなどを持つ親同士でのグループ形成など、交流の場づくりを促進します。

* 児童虐待について、未然防止から早期発見・早期対応、再発防止まで一貫した取組を進めるとともに、京都府家庭支援総合センターでの複雑困難事例への対応や家庭復帰支援を推進します。

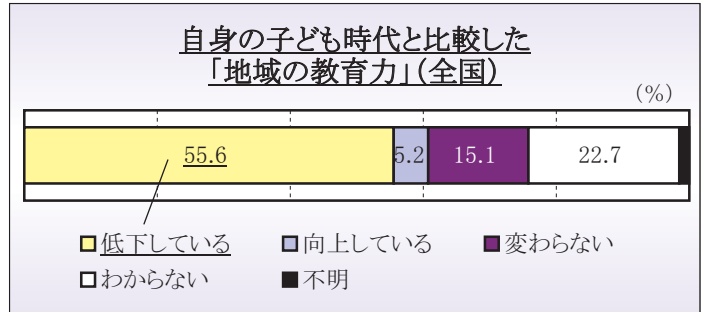
9

京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

現 状 と 課 題

○子どもに様々なことを経験させ、社会性を身に付けさせることをはじめとして、地域社会もまた、子どもの教育に大きな役割を担っています。

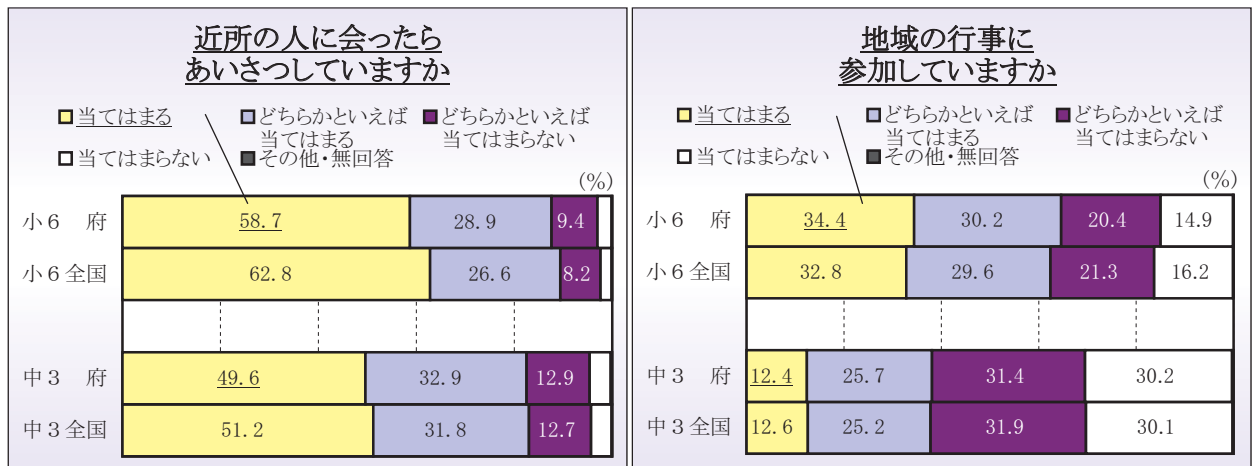
しかしながら、平成18年度に報告された国の調査によると、「自身の子ども時代と比較して地域の教育力が低下している」と回答した保護者の割合は、55.6%と半数以上に上っています。



「地域の教育力に関する実態調査」 (H18文部科学省)

また、近所の人に会ったときに、いつもあいさつをする子どもの割合は、小学生で58.7%、中学生で49.6%、地域の行事に参加している子どもの割合も、小学生で34.4%、中学生で12.4%と、地域とのつながりが薄い子どもの存在が認められます。

地域のネットワークを強め、地域で行われる様々な取組を通して、人と人をつなぎ、地域社会の教育力を高めていくことにより、地域に貢献できる力強い人材を生み出すことが求められています。



「全国学力・学習状況調査」 (H21文部科学省)

○京都府では現在、小学校の87%、中学校の64%で、地域社会の力を活かして子どもの体験活動を充実させる「京のまなび教室」や、学校を核として社会総がかりで子どもをはぐくむ「地域で支える学校教育推進事業（学校支援地域本部事業）」などの取組が実施されています。

このように、平成14年に始まった学校週5日制の下で、学校・家庭・地域社会が互いに連携し、役割分担しながら、子どもの健全育成に向けた取組が進められてきました。10年を経過しようとする今、子どもの学びを支えるための環境や教育活動の在り方について、成果と課題を検証していく必要があります。

基本的方針

地域社会は子どもが生活し成長する場として重要な役割を果たしています。また、周囲からの愛情や信頼、期待などに包み込まれているという感覚をはぐくみ、安心や自信、誇りや責任感をもたらす様々な機会を与える大切な場でもあります。

そのため、地域のつながりや人材、自然、伝統や文化など京都が持つ様々な力を活用しながら、学校支援活動をはじめ、子どもの自然体験活動やスポーツ活動等を充実させることなどにより、地域社会の教育力をさらに高め、地域全体で子どもを包み込みはぐくんでいく環境づくりを推進します。

主な目標指標

目 標 指 標	基 準 値 (出 典 等)	目 標
京都府教育委員会が「京のまなび教室」の特別講師を「まなび教室」や学校等にコーディネートした件数(年間)	19件 コーディネート実績による(22年度見込)	50件以上
地域住民及び企業やNPO等と連携して学校支援活動が行われている学校の割合	小87% / 中64% 市町(組合)教育委員会からの実績報告による(22年度)	100%
子どもの健全育成のためのネットワークに積極的にかかわっている学校の割合	小中高 ー	100%

(33) 地域社会の力を活かした活動の充実

京都が持つ自然、伝統や文化をはじめ、地域のつながりや人材を活用して、自然体験活動やスポーツ活動、文化活動等を推進するなど、地域の特色を活かした活動の充実を図ります。

--- 主な取組 ---

- 多様な体験活動を実施するために、企業やNPO等と連携して、活動の支援を行う登録者リストの整備やコーディネーターの養成を行うなど、社会全体で子どもをはぐくむための体制づくりを推進します。
- 障害のある子どもも参加できるよう、地域の中で子どもの体験活動や学習活動を行う「京のまなび教室」を充実するなど、地域の特色を活かし地域全体で子どもの教育にかかわることを通して地域の絆を深める機会を充実します。
- 小・中学生に対して学習指導、スポーツ・文化芸術指導等を行うボランティア活動に、高校生が積極的に参画し活躍できるための取組を推進します。
- 府民の多様な生涯学習の成果を活用できる場を提供するなど、地域の教育力を高め、地域社会で子どもを育てる環境の整備を推進します。

<関連する取組>

- * 農山漁村において、自然とのふれあいを図る農林水産業等の体験学習を促進します。(5)からの再掲
- * 青少年が様々な社会活動に参画しやすくするために、活動の状況や参画可能なイベント情報等を分かりやすく提供するポータルサイトを開設します。(5)からの再掲

(34) 地域社会による学校支援活動の充実

学校における学習活動、安全確保、環境整備等に地域社会の力を最大限に活かすなど、地域社会全体で学校を支援する活動の充実を図ります。

---主な取組---

- 学校における学習活動や環境整備等を支援する「学校支援地域本部」、体験活動等を行う「京のまなび教室」など、府民の多様な生涯学習の成果を学校教育や社会教育に活かせる場や機会の充実を図る取組を支援します。((36)に再掲)
- 「保護者のすすめる京の子ども読書110選」の選定や読書ボランティアの積極的な活用を促進し、子どもの読書に対する興味や関心を高めるための取組を推進します。
- 地域のスポーツクラブや文化教室から学校部活動へ指導者を派遣するなど、多様な専門性を持った地域住民の力を活かして学校教育をサポートする取組を推進します。((23)からの再掲)
- 学校安全ボランティア活動の充実を図るため、安全教育の効果的な指導方法等について交流するなど、学校・家庭・地域社会が連携した取組を推進します。((27)からの再掲)
- 地域の多様な人々が教育にかかわる「学校支援地域本部」や「京のまなび教室」等を充実するとともに、京都府の実情を踏まえた京都式のコミュニティ・スクールを検討するなど、保護者や地域住民の参画による学校運営の充実に向けた取組を推進します。((26)からの再掲)

(35) 子どもの健全育成のための環境づくり

子どもの健全育成に向けた学校・家庭・地域社会・関係諸機関のネットワークを充実するとともに、子どもの健やかな育ちを阻害する有害情報対策を進めるなど、地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進します。

---主な取組---

- 子どもの健全育成に向けて幅広い地域の関係者が参画するネットワークを充実するなど、地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進します。

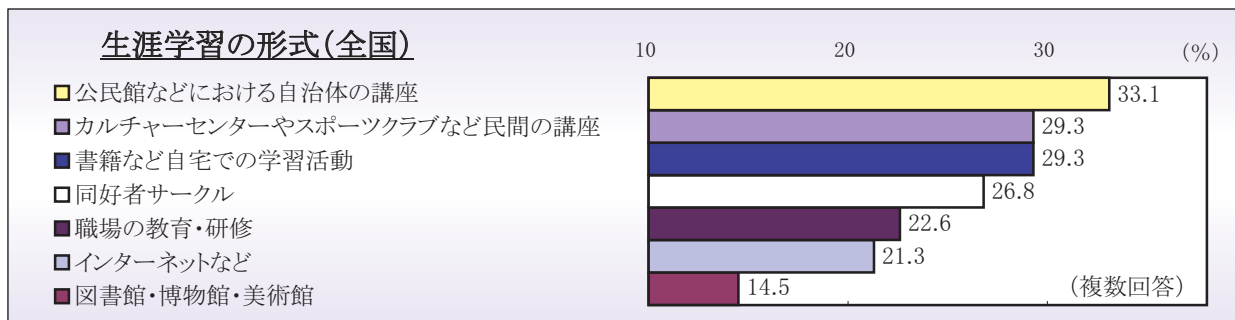
<関連する取組>

- * 学校と保護者、地域、警察等とのネットワークを充実し、街頭補導活動などの取組を強化するとともに、少年非行防止学習の実施やスクールサポーターの運用等により、子どもの非行の未然防止及び立ち直り支援を強化します。
- * 非行等の問題を抱える青少年を対象とした継続的な就労体験の取組を実施し、人々との出会いを通じた社会復帰への機会創出を図ります。
- * 「チーム絆」による訪問支援や、「職親」事業による自立支援を推進するとともに、社会的ひきこもりから回復した青少年を「絆パートナー」として登録し、実体験者としての経験をもとに、ひきこもり当事者のケアを行う取組を推進します。
- * 地域やジャンルを越えた活動の連携の輪が広がるよう、地域のニーズとのマッチング支援、公共人材育成など、地域力再生プロジェクトによるサポートを拡充します。

現 状 と 課 題

○誰もが生きがいのある充実した人生を送るためには、生涯にわたって学ぶことができ、その成果を適切に活かすことのできる生涯学習社会の実現が求められています。

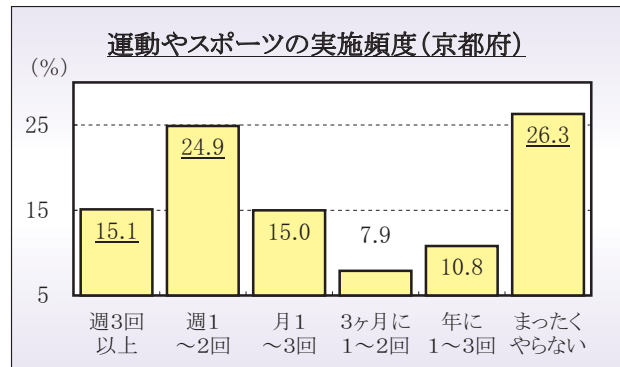
しかし、平成20年度の国の調査では、「生涯学習」という言葉を聞いたことがあると答えた人の割合は8割を超えていますが、実際に生涯学習をしたことがある人の割合は半数に満たない状態です。学習した場所や形態が「公民館などにおける自治体の講座」(33.1%)、「カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座」「書籍など自宅での学習活動」(各29.3%)と様々であることから、生涯学習に取り組む人を増やしていくためには、いつでも、どこでも、多様な方法で学習できる環境整備を進めることが必要です。



「生涯学習に関する世論調査」 (H20内閣府)

○平成19年度に実施した「京都府民のスポーツに関する調査」によると、「週1回以上運動やスポーツを行う」と回答した人が40.0%いるのに対し、26.3%の人が「まったくやらない」と回答しており、5年前の調査結果と比べて2.3ポイント高くなっています。

実施頻度が低い方に、どのような条件が満たされればスポーツを行うか聞いたところ、「身近で使いやすい施設や場所」(41.9%)、「参加しやすいクラブや仲間」(23.5%)といった回答が多く、気軽にスポーツに親しめる環境の整備が求められています。



「京都府民のスポーツに関する調査」
(H19京都府教育委員会)

○生涯学習は、それぞれの学習成果を地域課題の解決に活かすなど、様々な場面で活用していくことにより、さらに豊かなものになっていきます。また、生涯学習は、趣味、レクリエーションから、国際理解、環境問題などの現代的課題まで極めて多種多様であり、かつ高度化、専門化の傾向が見られます。

多様な学習ニーズに対応するための施設の充実や指導者の養成・確保が必要です。

基本的方針

変化する社会に柔軟かつ的確に対応し、豊かで生きがいのある人生を力強く歩み続けるためには、いつでもどこでも多様な方法で学習でき、生涯にわたって自ら学び自らを高めることができる生涯学習社会を実現することが大切です。

そのため、京都府内の各地域の特性を活かした多様な学習機会の提供、現代的課題の解決につながる学習活動の支援、生涯にわたって文化活動やスポーツ活動に親しむことのできる環境の充実、指導者の養成などの環境づくりを、社会教育関係団体等と連携・協力しながら推進します。

主な目標指標

目 標 指 標	基 準 値 (出 典 等)	目 標
文化財講座等の参加者数 (年間)	約2,500人 府立郷土資料館等の文化財講座及び文化財公開事業等の実績による(21年度)	5,000人以上
週1回以上運動やスポーツを行う成人の割合	40% 京都府教育委員会「京都府民のスポーツに関する調査」(19年度)	50%以上
府立図書館の連絡協力車で市町村へ搬送した図書の数 (年間)	45,581冊 連絡協力車搬送実績による(21年度)	5万冊以上



(36) 京都の力を活かした生涯学習環境の充実

生涯にわたり、自ら学び自らを高める生涯学習社会を実現するため、京都の各地域の特性を活かし、いつでもどこでも多様な方法で学習ができる環境の充実を図るとともに、生涯学習で学んだ知識や経験を学校教育や社会教育において活かせる場や機会の充実を図ります。

---主な取組---

- 府立学校の教育機能の特性を活かした体験活動や府民対象の生涯学習講座の充実など、多様な学習ニーズに応える取組を推進します。
- 国際理解、環境問題などの現代的課題に関する学習活動を推進できるよう、社会教育主事、生涯学習の指導者、公民館職員等を対象とした研修を充実させます。
- 学校における学習活動や環境整備等を支援する「学校支援地域本部」、体験活動等を行う「京のまなび教室」など、府民の多様な生涯学習の成果を学校教育や社会教育に活かせる場や機会の充実を図る取組を支援します。((34)からの再掲)
- 日本の数々の歴史的事象の舞台が府域の至るところに存在する京都の利点を活かし、文化財の公開、専門家による出前講座や実演など、現場を体感しながら歴史や文化を学ぶ取組を推進します。

<関連する取組>

- * 地域社会の中で、誰もが特技や趣味を活かして、楽しく教え学び合い自らを高めるとともに、地域のニーズに個人や団体が連携・協働して対応することができるよう、生涯学習の家づくりを推進します。
- * 生涯学習関係機関等が連携・協力してネットワークを構築し、各機関が実施する講座等を体系化して情報提供するとともに、インターネットで講座を動画配信するなど、生涯学習推進のための総合的な取組を推進します。((38)に再掲)

(37) 生涯スポーツ環境の充実

健康でいきいきと生きがいを持って暮らせる社会づくりに向け、生涯にわたってスポーツに親しめる環境の充実を図ります。

---主な取組---

- 総合型地域スポーツクラブの創設と活動の充実、府立学校のグラウンドや体育館等の開放による場の提供を図るなど、生涯スポーツ社会の実現を目指した取組を推進します。
- トップアスリートが所属する「京都府アスリートクラブ(仮称)」を大学や企業とも連携しながら創設し、各種研修会等での講演や指導等を行うなど、スペシャリストが活躍できる拠点を整備し、その活動を支援します。((8)(19)からの再掲)
- 子どもが伸び伸びとスポーツを楽しめるよう、学校グラウンドの開放や地域指導者によるスポーツ指導の充実など、学校、家庭、地域社会が一体となって子どもの健康や体力の向上を図る取組を充実します。((8)からの再掲)

<関連する取組>

- * 淀川三川合流域における公園の整備や山城総合運動公園(太陽が丘)、丹波自然運動公園など、スポーツ施設を整備・充実します。

(38) 生涯学習施設との連携及び指導者の養成

多様で高度な学習ニーズに対応するため、図書館や博物館、公民館などの社会教育施設をはじめ、府内の大学や研究機関、各地域にある生涯学習施設を活用して学習活動を充実するとともに、地域社会に貢献できる人材を育成するなど、指導者の養成と確保を図ります。

---主な取組---

○ 社会教育・生涯学習指導者等の資質向上を図るなど、より専門的な指導者の養成と確保に向けた取組を推進します。

● 学校図書館の充実やデータベース化、府立図書館との連携の強化など、図書館を活用した調べ学習などの取組を支援するとともに、誰もが生涯にわたって読書に親しむことのできる環境を整備します。((15)(29)からの再掲)

<関連する取組>

* 生涯学習関係機関等が連携・協力してネットワークを構築し、各機関が実施する講座等を体系化して情報提供するとともに、インターネットで講座を動画配信するなど、生涯学習推進のための総合的な取組を推進します。((36)からの再掲)

* 京都府立ゼミナールハウスを生涯学習の拠点と位置付け、京都文化をテーマにした文化教育交流事業や生涯学習事業を総合的に実施します。



第6章 計画の実現に向けて

1 計画の着実な推進に向けた施策の在り方

京都府の教育振興基本計画「京都府教育振興プラン」は、京都府の教育の振興のための施策に関する基本的で体系だった指針となるものです。

このため、個別の施策に関しては、本計画を基本としながら、新たな課題や社会状況の変化を踏まえて、PDCAサイクルにより施策立案を行う「アクションプラン」などで具体化して予算化を図るとともに、各部署が重点的に取り組む挑戦的な業務目標として毎年度掲げる「運営目標」などにより重点化を図ります。

2 関係機関等との連携・協働

(1) 市町(組合)教育委員会との協働

京都府教育委員会と市町(組合)教育委員会は、適切な役割分担と相互の協力の下、京都府の教育行政を力強く推し進めてきました。

京都府教育委員会は、京都府域で広域的に取り組む必要のある事業を実施するほか、教職員の任免や給与等の負担、府立学校等の設置管理、市町(組合)教育委員会への指導・助言・援助など、府内各地域の教育の均衡ある振興を図っています。

市町(組合)教育委員会は、小・中学校の設置者であり、地域における義務教育や社会教育の主たる担い手として、その地域の実情に応じた教育の振興を図っています。

このため、計画の検討に当たっては、その節目節目で市町(組合)教育委員会との意見交換を重ねてきました。

今後も、計画の着実な推進に向けて、より一層連携を強め、京都府の教育のさらなる振興のために協働していきます。

(2) 国への働きかけ

国は、基本的な教育制度の枠組みや学習指導要領などの基準を定め、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図っています。

京都府教育委員会は、計画に掲げた目標を着実に推進していくため、国に対して必要な制度改正や財政上の措置を講じるよう働きかけていきます。

また、今後も引き続き、教育の課題に現場の視点を取り入れながら迅速かつ的確に対応する京都府の教育改革の取組を進め、これを全国に発信していきます。

(3) 京都府の関係部局等との連携

計画の範囲は、京都府教育委員会が所管する事務の範囲を基本としていますが、家庭教育支援、生涯学習、スポーツ・文化芸術振興、青少年の健全育成など、京都府の知事部局等が所管する教育に関連する主な施策も、計画の基本理念を実現するために必要なものとして盛り込んでいます。

教育を取り巻く様々な課題に対応するために、保健・福祉・警察をはじめとする関係部局相互の連携をこれまで以上に深め、それぞれの施策が相乗的な効果を生み出すよう努めます。

(4) 家庭や地域社会との協働

計画では、「施策推進の視点」のひとつとして「社会総がかりで取り組む教育」を掲げています。

そのため、学校はもとより、家庭、地域社会、行政が、「京都府教育振興プラン」の理念を共有し、その実現に向けて一丸となって取り組んでいくことが大切です。

京都府教育委員会では、子どもの教育について第一義的責任を有する家庭と、次代の地域を担う子どもの健やかな育ちを支える力を持つ地域社会と協働した取組を進め、それぞれの役割と責任を果たせるよう支援していきます。

3 計画の進捗状況の点検

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、各教育委員会は、毎年、所管する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、一般に公表することとされています。

この教育委員会の事務の点検・評価を通じて、計画の進捗状況について毎年度点検を行い、府民に対する説明責任を果たしていきます。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】 (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(1) 京都府教育振興プラン検討会議

京都府の教育振興基本計画「京都府教育振興プラン」の基本となる事項及び主要な施策課題等の検討を行うため、有識者等による検討会議を設置しました。



<検討会議委員>

委員名	役職等
芦田 富男	長岡京市教育委員会教育長
片岡 宏二	株式会社片岡製作所代表取締役社長
カール・ベッカー	京都大学大学院教授 ころの未来研究センター教授
小寺 正一	兵庫教育大学特任教授 【座長】
西岡 正子	佛教大学四条センター所長・教育学部教授 【副座長】 「明日の京都」ビジョン懇話会委員
原 清治	佛教大学教育学部教授
藤井 真理	京都府立高等学校PTA連合会顧問
山本 壯太	古典の日推進委員会ゼネラルプロデューサー

五十音順。役職等は、検討会議設置時点のもの。

<会議の検討経過>

開催日	検討内容
第1回（平成21年11月16日）	京都府の教育をめぐる現状認識について 目指す人間像について
第2回（平成21年12月15日）	京都府の教育の基本理念について ・目指す人間像、必要な力等 施策推進の視点と方向性について
第3回（平成22年2月3日）	京都府教育振興プラン第1次素案について ・京都府の教育の基本理念～目指す人間像 ・施策推進の視点と方向性
第4回（平成22年4月30日）	重点目標及び主要な施策の方向性について
第5回（平成22年6月8日）	京都府教育振興プラン第2次素案について ・重点目標と主要な施策の方向性
第6回（平成22年11月22日）	京都府教育振興プラン最終案について

(2) 府民との意見交換

計画の検討に当たっては、市町(組合)教育委員会や学校関係者、有識者や府民の皆様から幅広くご意見をいただくために、様々な機会を捉えて意見交換等の場を設けました。

<主な意見交換の場>

平成21年1～2月

○みんなで語ろう！「子どもの夢・未来」ミーティング（府民意見交換会）

「次代を担う子どもたちに願うことー学校・家庭・地域に求めること、求められること」

平成21年6～9月

- 明日の京都ビジョン懇話会 教育・学習部会
「家庭・学校・地域による協働教育を推進するための方策」

平成21年7月

- 市町(組合)教育委員会教育長とのブロック別懇談会
「次代を担う京都の子どもの育成に向けて今後取り組むべきこと」

平成21年11月

- 市町(組合)教育委員研修会における意見交換
「これからの京都府の義務教育の在り方について」

平成21年12月

- 第29回近畿高等学校総合文化祭企画委員等との懇談会
「企画委員等の経験を通じて得たもの」「文化系部活動の活性化」等

平成22年4～8月

- 市町(組合)教育委員会や府社会教育委員会議、PTA、婦人会、校長会等の教育関係団体への報告・意見交換
「京都府の教育振興基本計画について」
「京都府の教育振興基本計画に関する施策提案について」

平成22年8～9月

- 府民交流会「みんなで創ろう！これからの京都の教育」
「京都府の教育振興基本計画に関する施策提案について」

平成22年10～11月

- 市町(組合)教育委員会や府社会教育委員会議、PTA、校長会等の教育関係団体への報告・意見交換
「京都府の教育振興基本計画(中間案)について」



(3)府民意見の聴取(パブリック・コメント)

平成22年10月9日から11月8日にかけて、計画の中間案について、「京都府民意見提出手続(パブリック・コメント制度)」に基づき、府民の皆様からご意見を伺いました。

お寄せいただいた153名・団体からのご意見については、その趣旨を踏まえ計画の内容に反映するもの、今後の検討課題とするものなどに整理し、「意見の要旨」と「意見に対する府の考え方」を公表しました。



■■■ 京都府教育委員会 ■■■

平成23年3月発行 京都府教育庁管理部総務企画課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話 075-414-5707 ホームページ <http://www.kyoto-be.ne.jp/>